第

274

믁



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(1995年) 平成7年 2月15日

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

## <sup>企</sup>相続税の直前対策

○ : 私も、高齢になってきたので、相続が 心配です。簡単にできる対策があれば教えて ください。

A:相続対策にもいろいろありますが、実 行しやすいものを簡単にご説明しましょう。

① 奥さんへの自宅の贈与

結婚して20年以上たっている場合、自宅 または自宅を取得ための金銭等を2000万円 までは奥さんに無税で贈与することができ ます。土地の相続税評価額が上昇すると見 込まれる場合は早急に実行するといいです が、下落見込みの場合は直前に実行するの がよいでしょう。

## ② 孫や嫁に生前贈与

相続人に対する贈与は、相続開始前3年以 内のものであれば、相続財産として相続税 の対象になります。しかし、孫や嫁のよう な相続人でないものに対する贈与は、この 規定はありません。したがって、直前対策 として効果があります。

## ③ 嫁や孫を養子にする

嫁や孫を養子にすると基礎控除額の非課税 枠、生命保険・死亡退職金の非課税枠が増 えると共に、累進課税の相続税の計算シス テムにより、相続税が安くなります。 ただし、相続税の計算の制限で、実子があ る場合は1人、実子がない人は2人に養子 の人数が制限されています。

## ④ 生命保険の活用

死亡保険金のうち、500万円×法定相続人 の数が非課税になる等色々活用できます。

